今夏執行予定の参議院議員通常選挙 不在者投票を行う方へ



遠隔地における不在者投票制度

い方は、 会で「不在者投票」を行うことができます。 しているために投票所に行くことができな 旅行等で村外の市区町村(遠隔地)に滞在 期日前投票の期間や投票日当日に出張や 村の選挙人名簿に登載されている方で 滞在先の市区町村選挙管理委員

【遠隔地における不在者投票の手続き】 「宣誓書(投票用紙等請求書)」の提出

1

ができます。 数がかかりますので、早めの手続きを 投票用紙等を郵送します。郵送等に日 てください。請求に基づき、滞在先に 選挙管理委員会に投票用紙等を請求し お願いします。 らダウンロードした「宣誓書(投票用紙 請求書)」は、 等請求書)」に必要事項を記入の上、村 備え付けまたは村公式ホームページか 村選挙管理委員会(役場行政棟3階 公示前でも提出すること ※「宣誓書(投票用紙等

身体障害者手帳

②滞在先での不在者投票

票を行ってください。投票を終えた投 れます。 委員会から村選挙管理委員会へ郵送さ 票用紙は、 市区町村選挙管理委員会で不在者投 届いた投票用紙等を持って、 滞在先の市区町村選挙管理 滞在先

戦傷病者手帳

(遠隔地における不在者投票期間)

選挙期日の公示日の翌日から選挙期

わせください。 滞在先の選挙管理委員会へお問い合 なる場合がありますので、 挙管理委員会により執務時間等が異 日の前日まで ※滞在先の市区町 事前に必ず 村

郵便等による不在者投票制度

をお持ちで、 を行う「郵便等による不在者投票制度 区分が「要介護5」の方は、 介護保険被保険者証の要介護状態 左表の〇印の該当者また 郵送で投票

INTESTIGE OF INT				NITTED IN				
障がいこう・直腸・小腸・肝臓の心臓・腎臓・呼吸器・ぼう	両下肢・体幹の障がい	障がい等の記載内容		免疫・肝臓の障がい	直腸・小腸の障がい心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・	がい「下肢・体幹・移動機能の障	障がい等の記載内容	
0	0	項 特症 別	障		う・	障		
0	0	項第症1	障がい	0	0	0	1 階級力	声が
0	0	項第症2	の程度	0	_	0	1級 2級 3級 3級)
0		項第 症 3	度	0	0		3 程級 度	TE IF

対象者のうち▽身体障害者手帳で上

を有する方)を届け出ることで、 は 障がいの程度に該当すると証明した方 いにつき、都道府県知事等がこれらの 第2項症の方 ▽上肢または視覚の障が の障がいの程度が特別項症、第1項症 方 ▽戦傷病者手帳で上肢または視覚 肢または視覚の障がいの程度が1級 あらかじめ「代理記載人」(選挙権

を利用できます。 身体障害者手帳または戦傷病者手帳

①「郵便等投票証明書」の申請

【郵便等による不在者投票の手続き】

により投票することができます。

心臓・腎臓・呼吸器・ぼう	両下肢・体幹の障がい	障がい等の記載内容		免疫・肝臓の障がい	旦腸・小腸の障がい心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・	かい「下肢・体幹・移動機能の障	障がい等の記載内容	
	0	項 特症 別	障		う:	障		
	0	項第症1	障がい	0	0	0	1級	障が
	0	項第症2	の程度	0	_	0	2	いの程度
		項第 症 3	度	0	0		3	程度

②投票用紙等の請求

戦傷病者手帳または介護保険被保険 要事項を記入の上、身体障害者手帳、 投票証明書交付申請書」に本人が必 ページからダウンロードした「郵便等

)階)備え付けまたは村公式ホーム

村選挙管理委員会(役場行政棟

理委員会へ申請してください。後日 者証のいずれかを添えて、村選挙管

「郵便等投票証明書」を郵送します。

便等投票証明書」を添えて、 日の4日前までに村選挙管理委員会 します。 持ちの方へ「投票用紙請求書」を郵送 へ請求してください。 村選挙管理委員会から証明書をお 必要事項を記入の上、「郵 選挙期

「問い合わせ」

☎282局1711内線1313) 東海村選挙管理委員会(総務人事課内